

福井県衛生環境研究センター評価実施要領

（目 的）

第1条 この実施要領は、福井県衛生環境研究センター（以下「研究センター」という。）が行う調査研究等の事業を県民生活、社会への貢献および科学技術の発展という観点から、より効果的、効率的に推進できるよう「福井県公設試験研究機関等評価ガイドライン」に基づく評価を適正に行うために必要な事項を定める。

（基本的考え方）

第2条 評価の基本的な考え方は次のとおりとする。

(1) 評価の妥当性

評価の客観性・公正さ・信頼性等を確保するため、公衆衛生・環境保全等、当該研究分野の専門家を含めた第三者による外部評価を実施する。

(2) 開かれた評価

研究センターの現状について県民の理解を得るとともに、評価の透明性・公正さを確保するため、評価に関する情報を積極的に公開する。

(3) 評価結果の適切な反映

評価結果は、調査研究等の事業計画および研究センター運営の見直し等に適切に反映させる。

（評価委員会の設置）

第3条 研究活動および機関活動の評価を行うため、次の2委員会を置く。

(1) 研究課題評価委員会

(2) 機関評価委員会

（評価委員会の責務）

第4条 評価委員会は、客観的かつ公正な立場から総合的に評価を行い、適切な助言を与えなければならない。

（評価の対象）

第5条 評価は、研究センターが実施する調査研究（以下「研究課題評価」という。）と、研究センターの事業、運営等全般（以下「機関評価」という。）を対象とする。

(1) 研究課題評価

研究課題の設定、研究内容、研究体制、研究の進捗、研究結果、研究成果等について評価を行い、次の区分ごとに実施する。

「事前評価」、「中間評価」、「事後評価」、「追跡評価」

(2) 機関評価

研究センターの調査研究、試験検査、研修指導、公衆衛生・環境情報の収集・解析、環境教育・学習の推進等の業務全般について、推進体制、運営等を総合的に評価する。

(評価項目、評価基準)

第6条 評価が適切に行われるよう、評価項目、評価基準を別に定める。

(評価結果の取扱)

第7条 評価結果の反映、公開、報告について、次により取扱うものとする。

(1) 評価結果の反映

評価結果を適切に反映するため、福井県行政組織規則第195条の2に定める企画運営会議を開催し、次の事項を審議する。

- ① 研究方針
- ② 研究課題の選定
- ③ 研究内容の見直し
- ④ 研究実施計画（経費、体制等含む）の見直し
- ⑤ 研究センターの運営の改善
- ⑥ その他

(2) 評価結果の公開

個人情報、企業秘密の保護、知的財産権の取得に配慮して、評価結果を公開する。

(3) 評価結果の報告

評価結果は、速やかに報告書に取りまとめ、所管課を通して福井県科学技術振興会議（地域産業・技術振興課産学官連携推進室）に提出する。

(事務)

第8条 この要領に関する事務は、研究センター健康長寿推進室において行う。

(その他)

第9条 本要領の実施に際し必要な事項は細則により定める。

附 則

この要領は、平成14年4月1日から施行する。

改正 平成15年6月1日一部改正

改正 平成18年4月1日一部改正

福井県衛生環境研究センター評価実施要領細則

(目 的)

第1条 この細則は、「福井県衛生環境研究センター評価実施要領」の規定に基づき、福井県衛生環境研究センター（以下「研究センター」という。）における研究課題評価および機関評価の実施について必要な事項を定める。

(評価委員の選任)

第2条 研究課題評価委員会および機関評価委員会の構成は次のとおりとする。

- (1) 地域保健・公衆衛生および環境保全分野の専門家で、有識者から研究センター所長が選任し、委嘱する。
- (2) 各委員会の構成は8名以内とし、任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- (3) 研究課題評価委員と機関評価委員は兼任を妨げない。

(評価委員会の運営)

第3条 研究課題評価委員会および機関評価委員会にそれぞれ委員長を置く。委員長は各構成委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、研究センター所長の要請を受けて委員会を招集し、これを主宰する。ただし、委員長が未選出の場合にあっては、研究センター所長が委員会を招集するものとする。
- 3 委員長は、審議結果を研究センター所長に報告する。

(研究課題評価の対象)

第4条 研究課題評価の対象は、研究センターが実施する全ての研究課題（委託・助成を受けた研究課題、他機関との共同研究を含む）のうち研究センター所長が必要と認めたものとする。

(研究課題評価の実施時期と内容)

第5条 研究課題評価の実施時期および評価内容は次のとおりとする。

- (1) 事前評価
新たに開始する研究について事前に評価する。
ただし、緊急時の行政的要請による場合は省略することができる。
- (2) 中間評価
研究開始後、その達成度、継続の必要性等について評価する。
- (3) 事後評価
研究終了時、その達成度等について評価する。
- (4) 追跡評価
研究終了後、研究成果の波及効果等について評価する。

(研究課題評価の方法)

第6条 前条の研究課題評価は、別表1に掲げる提出書類および評価表により行う。

- 2 評価者は、前項の評価表に記載する項目についてそれぞれ以下の4段階の基準で評価するとともに、その理由、意見を付して総合評価を行う。

	事前評価	中間評価	事後評価・追跡評価
評価基準	A：優れている B：良い C：改善の必要がある D：不適切である	A：優れている B：良い C：改善の必要がある D：中止が妥当である	A：優れている B：良い C：当初の目的未達成の部分がある D：不適切である

- 3 評価委員は、必要に応じ、研究を担当する者へのヒヤリングや施設への訪問調査を実施することができる。

（機関評価の実施時期と内容）

第7条 研究センターの運営全般（事業活動の内容、体制、施設・設備、人材確保・養成、将来の計画等）について3年ごとに機関評価を実施する。

（機関評価の方法）

第8条 前条の機関評価は、「機関評価 評価表」（様式3）により行う。

- 2 評価者は、評価表に記載する項目について以下の4段階の基準で評価するとともに、その理由、意見を付して総合評価を行う。

A：優れている B：良い C：改善の必要がある D：不適切である

（研究者および研究センター所長の責務）

第9条 研究者は、第6条に記載する書類を別表2に定める期日までに作成して研究センター所長に提出しなければならない。

なお、研究者は、調査研究の企画立案および実施に際し、研究センターの研究方針に沿わなければならない。

- 2 研究センター所長は、研究課題評価および機関評価に必要な書類を評価委員会に提出しなければならない。
- 3 研究センター所長は、審議結果に十分配慮し、関係機関と研究予算の重点的・効率的配分等について十分連携・調整を図るものとする。

（その他）

第10条 この要領細則に定めるもののほか、評価の実施に関し必要な事項は研究センター所長が別に定める。

附 則

この要領細則は、平成14年4月1日から施行する。

改正 平成15年6月1日一部改正・施行
平成21年4月1日一部改正・施行
平成22年4月1日一部改正・施行
平成23年4月1日一部改正・施行

別表 1

	提出書類	評価表
事前評価	調査研究 新規計画書（様式 1-1）	調査研究 事前評価表（様式 2-1）
中間評価	調査研究 中間報告書（様式 1-2）	調査研究 中間評価表（様式 2-2）
事後評価	調査研究 終了報告書（様式 1-3）	調査研究 事後評価表（様式 2-3）
追跡評価	調査研究 追跡報告書（様式 1-4）	調査研究 追跡評価表（様式 2-4）

別表 2

提出書類	提出時期
調査研究 新規計画書	原則として、研究開始前年度 4 月末日まで
調査研究 中間報告書	3 月末日まで（研究期間が 2 年以上の課題）
調査研究 終了報告書	調査研究終了時
調査研究 追跡報告書	調査研究終了後の一定期間経過後（3 年程度）で、委員会からの要請があった場合

(様式 1-1)

調査研究 新規計画書

平成 年 月 日作成

研究者（所属・氏名）：

研究課題名 (新 規)					コードNO.
共同研究者 (担当分野)					
研 究 期 間	平成 年度から 年度まで (年間)				
研究予算 見込額 (千円)	全体	年度	年度	年度以降	
研究のニーズ (県民・行政)	ニーズ種類： 県民 行政 その他 () ニーズ根拠： ニーズ内容：				
研 究 目 的 および 必要性	[衛生・環境行政上または県民福祉の視点で]				
従来の経過 または関連 分野の状況	[先行研究の実施状況等を踏まえて]				
研 究 内 容 (方法および 計画)	[共同研究の場合は研究者相互の関係]				
研究の特色	[独創性や新規性等]				
期待される 成果	1. 県民生活や産業社会への波及効果				
	2. 業務遂行のレベルアップへの寄与等				
外部（県民等） への効果的な 発信への考え (予定)					
年度の 所要経費 (概算)	1. 報償費	千円	4. 使用料および賃借料	千円	合計
	2. 旅 費	千円	5. 備品購入費	千円	
	3. 需用費	千円	6. その他	千円	千円
備 考					

(様式 1-2)

調査研究 中間報告書

平成 年 月 日作成

研究者（所属・氏名）：

研究課題名 (継 続)				コードNO.
共同研究者 (担当分野)				
研 究 期 間	平成 年度から 年度まで (年間) (本報告対象期間： 年度まで)			
研究予算 見込額 (千円)	全体	年度	年度	年度以降
研 究 目 的 および 必要性				
進 捗 状 況				
研 究 内 容 および これまでの 成 果				
本 年 度 の 計 画				
研究の特色	[独創性や新規性等]			
期待される 成 果	1. 県民生活や産業社会への波及効果			
	2. 業務遂行のレベルアップへの寄与等			
本年度の 所 要 経 費 (概 算)	1. 報償費	千円	4. 使用料および賃借料	千円
	2. 旅 費	千円	5. 備品購入費	千円
	3. 需用費	千円	6. その他	千円
外部(県民等) への効果的な 発信実績 (予定可)	題名	発信媒体、方法等		発信年月
備 考				

(様式 1-3)

調査研究 終了報告書

平成 年 月 日作成

研究者（所属・氏名）：

研究課題名 (終了)			コードNO.
共同研究者 (担当分野)			
研究期間	平成 年度から 年度まで (年間)		
研究費用	(全体)		
研究成果 の概要	1. 目的 2. 方法 3. 結果・成績 (図面含む) 4. 考察		
実現した、 または期待さ れる成果	1. 県民生活や産業社会への波及効果		
	2. 業務遂行のレベルアップへの寄与等		
今後の対応 および計画			
外部(県民等) への効果的な 発信実績 (予定可)	題名	発信媒体、方法等	発信年月
備考			

(様式 1-4)

調査研究 追跡報告書

平成 年 月 日作成

研究者（所属・氏名）：

研究課題名 (追跡)			コードNO.
共同研究者 (担当分野)			
研究期間	平成 年度から 年度まで (年間)		
研究費用	(全体)		
研究成果の 波及効果等	[学術や技術の推進への貢献]		
	[県民や行政のニーズへの適合]		
	[県民生活や産業社会の進展への波及]		
	[他の研究への波及]		
	[業務遂行のレベルアップや可視化への貢献]		
	[研究課題の今後の発展の可能性]		
	[その他自由に記述してください]		
外部（県民等） への効果的な 発信実績	題 名	発信媒体・方法等	発信年月
備 考			

(様式 2-1)

調査研究 事前評価表

記入日 平成 年 月 日

評価年度		評価委員名	
研究課題名 (新規)			コードNo.
研究者	所属 氏名		
評価対象項目			評価
① 県民や行政のニーズに的確に対応する研究であるか			A B C D
② 県民の健康と環境を守ることに役立つ研究であるか			A B C D
③ 研究目標達成 のための	研究計画は妥当であるか		A B C D
	体制（人員、備品、予算など）は妥当であるか		A B C D
	技術手法は妥当であるか		A B C D
④ 研究内容が独創性や新規性を有しているか			A B C D
⑤ 県民生活や産業社会への波及効果が期待される研究であるか			A B C D
⑥ 業務遂行のレベルアップに寄与する研究であるか			A B C D
⑦ 外部（県民等）への効果的な発信が考慮されているか			A B C D
⑧ 費用対効果のバランスはとれているか			A B C D
[意見]			
[総合評価] 【 A B C D 】			

評価 A：優れている B：良い C：改善の必要がある D：不適切である

(様式 2-2)

調査研究 中間評価表

記入日 平成 年 月 日

評価年度		評価委員名	
研究課題名 (継続)			コードNo.
研究者	所属	氏名	
評 価 対 象 項 目			評 価
① 研究の進捗状況は適正であるか			A B C D
② 研究の継続（目的、内容等）は妥当であるか			A B C D
③ 研究体制（人員、備品、経費など）は適正であるか			A B C D
④ 研究の継続が業務遂行のレベルアップに寄与するか			A B C D
⑤ 研究の継続が研究センターの可視化への貢献につながるか			A B C D
[意 見]			
[総合評価] 【 A B C D 】			

評価 A : 優れている B : 良い C : 改善の必要がある D : 中止が妥当である

(様式 2-3)

調査研究 事後評価表

記入日 平成 年 月 日

評価年度		評価委員名	
研究課題名 (終了)			コードNo.
研究者	所属	氏名	
評 価 対 象 項 目			評 価
① 研究目的、内容は達成されたか			A B C D
② 研究成果の学術的意義は認められるか			A B C D
③ 研究成果は今後の研究への発展性があるか			A B C D
④ 県民や行政のニーズを適切に反映しているか			A B C D
⑤ 県民生活や産業社会への波及効果は十分見込めるか			A B C D
⑥ 業務遂行のレベルアップに寄与したか			A B C D
⑦ 外部（県民等）への発信が効果的で、研究センターの可視化への貢献が見込めるか			A B C D
[意 見]			
[総合評価] 【 A B C D 】			

評価 A : 優れている B : 良い C : 当初の目的未達成の部分がある D : 不適切である

(様式 2-4)

調査研究 追跡評価表

記入日 平成 年 月 日

評価年度		評価委員名	
研究課題名			コードNo.
研究者	所属	氏名	
評 価 対 象 項 目			評 価
① 研究成果が学術や技術の推進に貢献したか。			A B C D
② 研究成果が県民や行政のニーズに適合したか。			A B C D
③ 研究成果が県民生活や産業社会の進展に波及したか。			A B C D
④ 研究成果が他の研究に波及しているか。			A B C D
⑤ 研究成果が業務遂行のレベルアップに寄与したか。			A B C D
⑥ 研究成果が研究センターの可視化に貢献したか。			A B C D
⑥ 研究課題を今後発展させることが期待されるか。			A B C D
[意 見]			
[総合評価] 【 A B C D 】			

評価 A : 優れている B : 良い C : 当初の目的未達成の部分がある D : 不適切であ

(様式 3)

機関評価 評価表

記入日 平成 年 月 日

評価年度		評価委員名
機関名	福井県衛生環境研究センター	
評 価 対 象 項 目		評 価
業務推進体制	①組織の構成や人員配置は適切であるか	A B C D
	②人材の確保と育成は適切であるか	A B C D
	③施設・設備は適切に整備・活用されているか	A B C D
	④研究評価体制は適切であるか	A B C D
	⑤健康危機管理体制は適切であるか	A B C D
業務実施状況	⑥調査研究業務の実施状況は適切であるか	A B C D
	⑦試験・検査・測定業務の実施状況は適切であるか	A B C D
	⑧研修・指導・学習業務の実施状況は適切であるか	A B C D
	⑨情報の収集・解析・提供業務の実施状況は適切であるか	A B C D
業務推進計画	⑩調査研究業務の推進計画は適切であるか	A B C D
	⑪試験・検査・測定業務の推進計画は適切であるか	A B C D
	⑫研修・指導・学習業務の推進計画は適切であるか	A B C D
	⑬情報の収集・解析・提供業務の推進計画は適切であるか	A B C D
[意 見]		
[総合評価] 【 A B C D 】		

評価 A : 優れている B : 良い C : 改善の必要がある D : 不適切である